

GREEN ENERGY NEWS vol.20



<メイン・トピック1>

「自然エネルギーサミット～Renewables2004～」について

(環境エネルギー政策研究所*1 研究員 中島正明)

自然エネルギーを巡る国際的な3つのプロセス

今、欧州を筆頭に、自然エネルギーが国際政治の大きなアジェンダとなりつつあり、その背景には大きな3つのプロセスが同時進行している。

昨年8月～9月に開かれたヨハネスブルグサミットでは、「自然エネルギーの数値目標」が最大の焦点となったが、日本や米国などの「後ろ向きな国々」の反対によって合意に至らなかった。これを受けて欧州連合は、その場で「志を同じくする国々の連合」を呼びかけ、「自然エネルギーへの道」という宣言文をとりまとめた。その後、この「志を同じくする国々の連合」は、現在は、欧州委員会の環境総局が事務局を務め、80カ国あまりが参加する「ヨハネスブルグ自然エネルギー連合(JREC)」へと発展し、今年6月には第1回会合が開催された。これが第1のプロセスである。

第2のプロセスは、英国政府主導の「自然エネルギーとエネルギー効率化のためのパートナーシップ(REEEP)」である。これは、再生可能エネルギー普及活動のための様々な関係者をつなぐ調整役として機能することとされており、数々の地域会合などを経て、10月23日に正式に始動した。REEEPは、ヨハネスブルグサミットで関心を集めた「タイプ2パートナーシップ」(政府間関係に限定しないマルチステークホルダーによる非拘束的なパートナーシップ活動)の一環として準備されてきたものである。

また、来年6月にドイツ・ボンで開催される「自然エネルギー2004」(Renewables2004)が、第3かつ中心にあるプロセスである。すでに「自然エネルギー・サミット」とも呼ばれるようになってきている「自然エネルギー2004」とは、ヨハネスブルグサミットでの欧州連合の呼びかけに呼応する形で、ドイツ・シュレーダー首相が開催を約束したものである。この国際会議の開催に向けて、ドイツ環境省と経済協力開発省が中心となってドイツ政府が全面的

に関わっており、国際的には各国政府や国際組織、非政府組織などで構成される国際運営委員会(ISC)会合や、南米、アフリカ、アジアなどでの地域会合などが進められている。そして、当然ながら上記JRECやREEEPなどとも、同時進行しながら、深く関わっている。

「自然エネルギー2004」の成果としては、(1)ボトムアップによる数値目標の再検討、(2)ドイツ型固定価格やRPS制度などの「新しい自然エネルギー促進制度・政策」に関するガイドラインや効果的なファイナンスや市場の活用、(3)地域間の協力体制や行動計画など新たなイニシアチブの創設などが期待されている。

今後、アジア、ラテンアメリカなどの各地域での会合が開催される。こうした地域会合を集約して、来年6月の本会議へのインプットが取りまとめられる。また、来年3月に開催される本会議前最後の国際運営委員会会合が、実質的に本会議の最終準備会合と見てよいだろう。

NGOの国際的活動展開

一方で、国際的なNGOも活動を展開している。環境NGOを中心とした様々なNGO参加者による緩やかなネットワーク(「自然エネルギーと持続可能性のための市民連合:CURES」)も形成された。環境エネルギー政策研究所/GENも、このネットワークを発足させることになった10月はじめのNGOボン会合に参加し、宣言文²の取りまとめに関わった。また、来年の「自然エネルギー2004」の前後にはさまざまな関連イベントやサイドイベントが企画されることになっている。とくに直前に開催される自然エネルギーのための世界協議会(WCRE)とユーロソーラーによる、第2回自然エネルギーフォーラムでは、自然エネルギーのための世界憲章が採択される予定となっている。

消極的な日本政府とGENの役割

これに対して日本政府は、昨年のヨハネスブルグサミットで「自然エネルギーの数値目標」に反対していた経緯もあって、JRECに対しては懐疑的な姿勢で見ており、当然、参加していない。一方、「自然エネルギー2004」に対しては、一過性のイベントと見なして、国際運営委員会にはメンバーとして登録され、会議にも参加しているが、いずれにしても、日本政府として率先して取り組みに参加していく姿勢ではない。

したがって、今後、日本政府に国内外から圧力をかける上でも、環境エネルギー政策研究所としては、海外のNGOネットワークとの連携をとりつつ、「自然エネルギー2004」などの動きに関わっていく予定だが、国内での働きかけに関しては、GENの今後の活動に期待し、また協力していきたいと考えている。幅広い環境NGOや市民はもとより、自治体や国会議員/地方議員へも参加を働きかけるなど、「自然エネルギー2004」に向けた取り組みを日本国内でも促進さ

せていく活動をぜひ行ってほしい。

今回の「自然エネルギー2004～Renewables2004～」は、欧州をはじめ国際的に大きな盛り上がりを見せている。この大きなうねりを活かして、日本における自然エネルギーの利用を促進していくことができると確信している。この機会に、皆さんにもぜひご参加いただければ幸いである。

(*1) NPO 法人 環境エネルギー政策研究所 (ISEP)
[問合せ先 // TEL : 03-5366-1018、FAX : 03-3358-5359、Email : isep@isep.or.jp、ホームページ : www.isep.or.jp] なお所長は GEN 代表の飯田哲也。

(*2) 環境エネルギー政策研究所では、宣言文への賛同をお願いしている。一読していただき、ご連絡いただければ幸いである。ただしこの宣言文は、上記の国際ネットワークとしての文章であり、環境エネルギー政策研究所の意見を反映していない箇所が一部にある点を留意していただきたい。宣言文は www.isep.or.jp まで

< GEN 活動報告 >

新工ネ利用特措法施行半年の諸問題を議論・共有 - 第2回検証委員会の報告 -

GEN が主催する「新工ネ利用特措法検証委員会」の第2回会合が10月16日に開催されました。本委員会の趣旨は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(新工ネ利用特措法)」の施行に伴う様々な動きや問題点を共有し論点整理する場、というものです。会合には、5月の第1回に引き続いて、自然エネルギー関係事業者・電力会社・地方自治体・省庁・環境NGOなど約50名が参加しました。

GEN・飯田代表から論点の確認と欧州の最新情報の提供があった後、各セクターの方々からの最新状況の報告を頂きつつ、議論を行いました。さらに GEN からは「新工ネ」購入条件について電力会社に出した公開質問状も簡単に紹介しました。なおご報告頂いたのは次の方々です。

政府 堀史郎氏(経済産業省資源エネルギー庁)
風力発電事業者 堀俊夫氏(風力発電事業者懇話会)
地方自治体(風力) 新秋生氏(三重県久居市総務部)
地熱事業者 菅野弘則氏(日本地熱開発企業協議会)
地方自治体(水力) 菊池正勝氏(岩手県環境生活部)
バイオマス事業者 中島浩一郎氏(銘建工業株式会社)
証書・仲介事業者 正田剛氏(日本自然エネルギー株式会社)
証書・仲介事業者 船曳尚氏(ナットソース・ジャパン株式会社)

主な議論としては、新工ネ利用特措法施行に伴って自然エネルギーの購入価格が、「電気だけの価格」と(同法に基づく)「RPSクレジット」の2つに分離されるようになり、「電気だけの価格」が3円/kWhなど非常に低く抑えられていることの妥当性の問題

が出されました。また、電力会社が行っている風力発電の入札・抽選方式は、コスト・熟度に優れた事業から順に実現するとは限らず経済効率性に反するとの指摘が出され、経済原則からは問題がないとは言えないことは電力会社からも認める発言がありました。また約33億円kWhの今年度の基準利用量(義務量)に対して、7月までの第1四半期での記録量は2億kWh弱にとどまることも明らかになりました。

今回は衆議院解散後であったため国会議員の皆さんの参加がなかったのが残念ですが、前回と同様、各セクターの間の議論や情報共有ははかられたと思います。

次回第3回(最終回)は年度末(3月)の開催を予定し、施行1年経った時点で実際に年度末の達成の状況はどうかなどを議論する予定です。なおこの委員会としての取りまとめは特に行いませんが、3回の委員会を受けて、GENとしての何らかの整理・まとめは行う予定です。(新工ネ利用特措法検証委員会の当日配布資料・議事録は、GEN ホームページに掲載しておりますので、どうぞご覧下さい。)

<メイン・トピック2> 自然エネルギーを巡る状況 (GEN 代表 飯田哲也)

本号では、自然エネルギー政策の大きな流れを整理しておくことで、国内外で今何が起きているかを GEN 会員の皆様と共有したいと思います。

自然エネルギー国際政治の台頭

本号で ISEP 中島氏が報告しているとおり、昨年 8 ~ 9 月の WSSD (ヨハネスブルグ・サミット) での自然エネルギー目標値の決裂によって、欧州連合やブラジルなどを中心とする「(自然エネルギー普及に向けて)志を同じくする国々の連合」や来年 6 月にドイツ・ボンで開催される「自然エネルギーサミット」(Renewable 2004) などの機運が国際的に盛り上がりつつあり、「自然エネルギー国際政治」が台頭しつつあるような印象を受けています。GEN としては、とくに自然エネルギーサミットへのネットワーク諸団体や他の環境 NPO をはじめ、自治体や国会議員などへの参加を広く呼びかけるとともに、政府に積極的な姿勢を促すなど、キャンペーンを立ち上げていく予定ですので、ぜひ積極的なご支援をいただければと思います。

再び浮上する固定価格 v.s. RPS 論争

日本では、GEN が当初よりドイツ型の固定価格性の優位性を訴え、その結果、官僚(RPS) v.s. 自然エネ派(固定価格)の論争に発展しましたが、ここにきて再びこの論争が注目されています。

ひとつは、自然エネルギーサミットでの大きな関心事の一つであることですが、さらに来年から欧州連合が 15 力国から 25 力国に拡大することにあたって、新規加盟国が欧州連合の自然エネルギー電力指令にしたがって、各国ごとの自然エネルギー導入目標値を定めるとともに、それを達成するための政策措置を巡る議論が沸騰しているからです。ここでも、官僚と市場原理派の経済学者などに誘発されて、ポーランドなどが RPS 導入の方向にあります。しかし、昨年暮れに開催されたワークショップでは、ドイツ型の固定価格性が比較優位にあることなど妥当な結論が導かれています。

加えて、アジア諸国です。先日、APERC (アジア太平洋エネルギー研究センター) のセミナーに招待されて報告したのですが、驚いたことに、そこですでに法制化の準備を終えた中国、韓国を筆頭に、いずれの国も RPS 一辺倒で、これは、APERC の資金提供者が日本(経済産業省)であること、内容面では共にアングロサクソン経済の米国とオーストラリアがリードしていることからくる弊害といえるでしょう。同席していたフランス人研究者によれば、「内容もわからずに表面だけをコピーしているだけ」と酷評しており、RPS と固定価格との比較精査など、どうも慎重な検討が行われたフシがありません。

英国 RO の「失敗」

英国での RO の「失敗」も、RPS と固定価格との論争再燃の原因の一つとなりました。次号あたりで詳細に

報告しますが、今年 8 月に英国で義務を負う電力会社の一つである TXU が破綻しました。それまでは、比較的、順調に高値で取引されていた英国の ROC でしたが、義務を負う電力会社の破綻リスクは誰も織り込んでおらず、取引市場は一気に冷え込みました。現在、英国政府は対応策を検討中ですが、やはり RPS というシステムは進めば進むほど問題点が広がり、固定価格制度に対する優位な点はほとんど見あたらなくなりつつあります。

そもそも、「自然エネルギーの普及」という元の目的に合致するのでしょうか。どうも、官僚や経済学者が自然エネルギー市場を「オモチャ」にしようとして失敗しつつあるように、私の目には映ります。

風力を閉め出す電力会社

その中で、もっとも弄ばれているのが日本の自然エネルギー市場でしょう。今年 4 月に施行されて以来、1 クレジットたりとも取引されていないことが、その「失敗の象徴」です。取引そのものは、ナットソースなどが示唆するように、遠からず何らかの形で実現すると思われませんが、問題はどのような価格・どのような気配で取引が行われるか、です。高値で、売り手市場であれば、自然エネルギーの促進にはいいのですが、それはあり得ないと断言できます。

とりわけ、今年の風力発電「市場」が混乱の筆頭にあります。これまでに行われた入札や抽選で合計 200 万キロワットを超える風力発電事業が応募していますが、そのうち電力会社が「採択」したのは、わずかに 1 割強の 25 万キロワットにとどまります。電力会社による「焚き減らし価格」での購入価格や、北海道・東北・九州で行われた「抽選」の問題など、個別には様々な問題を孕んでいます。果たして政府は自然エネルギーの普及を目指しているのかどうか、この合計で見た数字がすべてを物語っています。

系統連系と電力自由化

ところで、系統連系にも動きがあります。この秋に、系統に関する小委員会が立ち上がる予定だったのですが、電力会社の反対で潰れ、代わりに電力会社と風力事業者だけからなる非公開の懇談会が 10 月末に始まりました。その結果を受けて、年明けには新エネルギー部会で了承という手はずのようですが、これではあまり大きな見直しは期待できそうにありません。自然エネルギー(電力)政策としては、価格メカニズムを巡る議論の後で、最大の論点は「系統アクセスルール」です。電力自由化を巡っても系統利用のルールは変革期を迎えていますから、GEN としては、この分りにくい難題に、挑戦しなければなりません。今後の系統連系研究会にご期待ください。

< GEN 活動報告 >

系統連系について技術面の議論が進む - 第 2 回系統連系研究会の報告 -

GEN が主催する、主に風力発電の系統への連系に関する諸問題を議論する「系統連系研究会」の第 2 回会合が、9 月 12 日に開催されました。当日は NGO・風力発電事業者・電力会社・省庁・研究者などから約 30 名が参加しました。

主な議論を紹介します。系統への連系に関する技術的な課題では、深夜などの軽負荷時の風車の出力調整の可能性、系統の回線数と容量などについて議論を行いました。系統連系時に風力事業者から電力会社へ支払う負担金については、電力会社の情報公開が求められるとする意見が出されました。北海道電力の風力 25 万 kW 制限に関しては、情報不足でシミュレーション分析が行えないことが指摘されました。周波数調整能力の問題については、会社間の連系線の使い方次第で技術的には日本全体としての風力の容量を増やせるが、費用をかけて会社間連系能力を増強する意味があるかなど、むしろ費用対効果を含めた政策論になるだろうとの指摘が電力会社からありました。系統強化にかかる費用については、北海道グリーンファンドの奥田耕三さんから「北海道北部系統強化費用の概算」と題する資料が提示され、道北を対象とした試算例が報告されました。

次回会合（11 月 20 日を予定）では、技術的な論点に加え、制度面の議論に入る予定です。（なお、本研究会は専門家・関係者によって技術的・専門的な詰めた議論を行うため会議自体は非公開ですのでご理解下さい、当日配布資料と議事要旨は GEN ホームページに掲載しています。）

* * GEN の本年度の活動は、環境事業団地球環境基金の助成を受けて行っています * *

事務所移転のお知らせ

GEN 事務局（四谷）は 2003 年 11 月 23 日より下記の住所に移転します。それに伴い、電話番号、ファックス番号も変更になりますので、よろしくお願いします。

新連絡先（2003 年 11 月 23 日より）

住所：〒164-0001

東京都中野区中野 4 - 7 - 3

（JR 中央線中野駅北口より徒歩 6 分です）

電話番号：03 - 5318 - 3332

ファックス番号：03 - 3319 - 0330

質問等ございましたら、事務局までお気軽に…。

会員継続をお願いします

（封筒宛名に記載の期日が会員期限です。継続するには、会費の納入が必要です。是非ご協力ください）

（個人会員 1 口 4000 円

／団体会員・協賛会員 1 口 10000 円）

郵便振替：口座番号 00140-5-120437

銀行振込：三井住友銀行 麹町支店（普）
1748767

GEN の活動は、個人や団体会員の皆さんや、協賛企業の賛同によって支えられています。

編集後記

事務所移転に際して、いろいろと忙しい GEN 事務局です。四谷から中野へは電車にして 10 分の違いですが、四谷事務所は地下鉄 1 本で省庁や国会に行けるといって、非常に便利なところなので、それだけは残念です。

GEN では、ボンでの国際会議開催前の **2004 年 2 月 13 日（金）午後**に、広く参加者を募って大がかりな国際シンポジウムを開催する予定です（東京・代々木にて）。自然エネルギー促進に関する最新動向や、国内新エネ特措法の問題点などの幅広い議論が交わされますので、ぜひご期待ください。詳しくは次号のニュースレターでご案内いたしますので、お楽しみに！是非スケジュールはあけておいてくださいませ。（ささもも）

GEN ニュースレター（会報）

Green Energy News Vol. 20,

発行日：2003 年 11 月 10 日

発行人：「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）

【下記連絡先は 2003 年 11 月 22 日まで】

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F

TEL: 03-5366-1186 FAX: 03-3358-5359

Email: gen@jca.apc.org

URL: <http://www.jca.org/~gen/>

（無断転用・転載はご遠慮ください）